

令和2年度
(令和1年10月～令和2年9月)

環境経営レポート



認証番号0009368

令和2年12月25日発行



株式
会社

吉川工務店

目次

1. 環境経営方針	P2
2. 組織の概要	P3
3. 認証・登録の対象組織・活動	P4
4. 環境経営目標とその実績	P5
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	P6
6. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容	P7
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	P8
8. 代表者による全体評価と見直し結果	P8

1. 環境経営方針

当社は、事業活動において、地球環境に与える影響、環境保全が最重要課題と認識し全社員一丸となり環境保全に努めます。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するために次の環境への取組を行います。

- (1)二酸化炭素排出量の削減
 - ・電力、燃料使用量の削減
- (2)廃棄物排出量の削減
 - ・産業廃棄物リサイクル率の維持
 - ・事務所の廃棄物の削減
- (3)水の適正使用による使用量削減
- (4)グリーン購入の推進
- (5)地域貢献活動の推進
- (6)自主設計・施工における環境配慮の推進

2. 関係する環境関連法規を遵守します。

3. 環境経営の継続的な改善を図ります。

制定日 平成24年9月20日
改定日 令和2年12月25日
株式会社 吉川工務店
代表取締役 進 研一

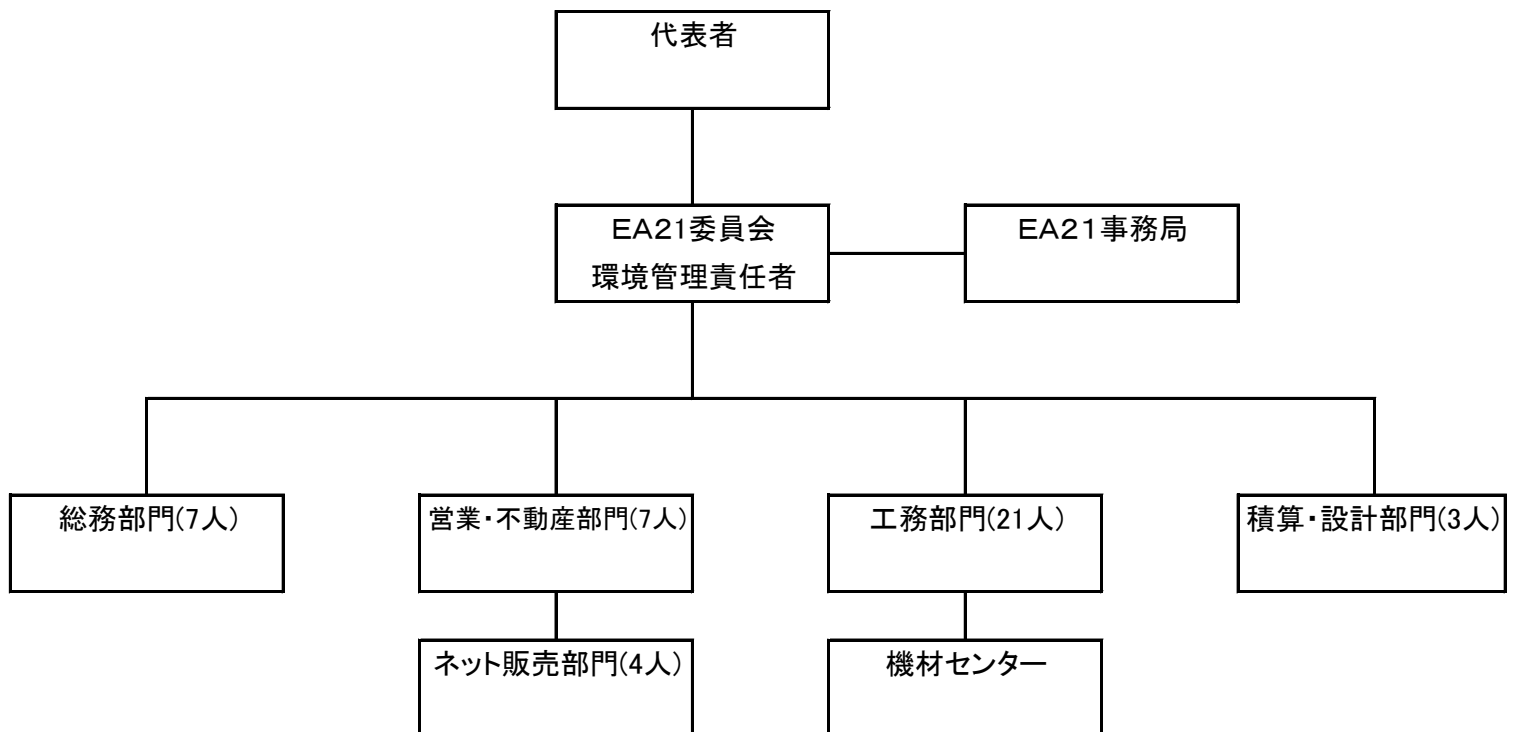
2. 組織の概要

- (1) 事業者名
代表者氏名
株式会社 吉川工務店
代表取締役 進 研一
- (2) 所在地
本社 〒810-0074 福岡市中央区大手門3丁目8番22号
TEL 092-751-4161 FAX 092-752-2339
機材センター 〒819-0383 福岡市西区大字田尻47-1
- (3) 環境管理責任者
光安 孝史（営業部課長）
担当者連絡先
メールアドレス
白井 三奈子 電話:092-751-4161
shirai@y-kou.co.jp
- (4) 事業の内容
建築工事業、電気工事業、ネット販売業、一級建築士事務所、不動産業
- (5) 事業の規模
令和2年度完成工事高 : 1,949百万円
- | | 単位 | 本社 | 機材センター |
|------|----------------|--------|--------|
| 従業員数 | 人 | 39 | 0 |
| 床面積 | m ² | 432.18 | 106.26 |
- (6) 事業年度
3月～翌年2月
- (7) 環境活動年度
10月～当年9月

3. 認証・登録の対象組織・活動

(1) 対象事業所	本社 機材センター
(2) 対象活動	建築工事業、電気工事業、ネット販売業、一級建築士事務所、不動産業
(3) 対象組織図	

組織図



4. 環境経営目標とその実績

項目	単位	サイト 区分	基準	単年度目標と実績				中長期目標	
			H24年度	今年度 R2年度			9年後 R3年度	10年後 R4年度	
			実績値	目標値 8%削減	実績値	達成状況	目標値 9%削減	目標値 10%削減	
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	事務所	54,330	49,984	29,644	○(140%)	49,440	48,897
			現場	112,333	103,346	58,930	○(142%)	102,223	101,100
			計	166,663	153,330	88,574	○(142%)	151,663	149,997
	電気使用量	kg-CO ₂	事務所	14,557	13,392	11,713	○(112%)	13,247	13,101
			現場	48,389	44,518	35,004	○(121%)	44,034	43,550
			計	62,946	57,910	46,717	○(119%)	57,281	56,651
	ガソリン使用量	kg-CO ₂	事務所	37,506	34,506	17,420	○(149%)	34,130	33,755
			現場	55,515	51,074	4,475	○(191%)	50,519	49,964
	軽油使用量	kg-CO ₂	事務所	2,069	1,903	419	○(177%)	1,883	1,862
			現場	441	406	30	○(192%)	401	397
	灯油使用量	kg-CO ₂	現場	8,018	7,377	1,219	○(183%)	7,296	7,216
	2	廃棄物排出量の削減	kg	事務所	1,776	1,634	1,254	○(123%)	1,616
%			現場	24.78	24.78	25.46	○(102%)	24.78	24.78
3	水使用量の削減	m ³	事務所	199	183	151	○(117%)	181	179
			現場	2,348	2,160	2,360	×(90%)	2,137	2,113
			計	2,547	2,343	2,511	×(92%)	2,318	2,292
4	グリーン購入の推進	件数	事務所	0	10	10	○(100%)	10	10
			現場	0	3	3	○(100%)	3	3
5	地域貢献活動の推進	回数	事務所	0	12	12	○(100%)	12	12
6	自主設計・施工における環境配慮の推進	件数	事務所	0	1	1	○(100%)	1	1

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.385kg-CO₂/kWh(九州電力 平成22年度)を使用した。

※ 化学物質は使用していません。

※ 建設現場等の水使用量の環境目標未達は、建設現場の増加に伴うものである。

※ 産業廃棄物のリサイクルの維持には機材センターも含む。

※ 環境配慮の設計事例 1件(築地邸へ太陽光発電設備等を設計企画し、施工を行った。)

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

・会社付近の清掃活動



・玄関に植栽の設置



・火災発生消火訓練



・緊急事態時の説明



・古切手・キャップ集め



・リサイクルBOX



・LED蛍光灯の設置(本社)



・太陽光発電設備設置工事(福岡市博多区)



6. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

項目	サイト区分	達成状況	取組活動	実施状況	評価(次年度の取組内容も含む)
電気使用量の削減	事務所 現場	○	クールビズ、ウォームビズの実施	○	継続的に実施する。
			空調機の設定温度の管理	○	
			空調機フィルターの清掃(夏、冬期)	○	
			使用時以外の照明の消灯	○	
ガソリン使用量の削減	事務所 現場	○	公共機関の利用	△	建設現場が遠方のため、公共機関が利用出来ない。今後も、使用料の削減に努める。
			訪問先への最短距離の計画	○	
			急発進を行わない	○	
			無用なアイドリングの禁止	○	
ガス使用量の削減	事務所	○	火力の調整を行う	○	継続的に実施する。
			使用しない時は元栓を閉める	○	
軽油使用量の削減	事務所 現場	○	急発進を行わない	○	継続的に実施する。
			無用なアイドリングの禁止	○	
灯油使用量の削減	現場	○	防寒対策を行いストーブ等の使用を控え	○	継続的に実施する。

(2) 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物排出量の削減	事務所	○	裏紙の再利用を行う	○	継続的に実施する。
			メール活用により紙使用量を削減する	○	
産業廃棄物排出量の削減	現場	○	建設資材発注時に数量を再度確認し、産廃を抑制する	○	継続的に実施する。

(3) 水使用量の削減

水使用量の削減	事務所 現場	△	ステッカーなどによる、節水の意識付け	○	建設現場の増加により達成出来なかった。今後も取組活動は継続していく。
			水量及び水圧の調整を図る	○	

(4) グリーン購入の推進

グリーン購入の推進	事務所	○	カタログ等でグリーン商品確認後、優先的に購入	○	継続的に実施する。
	現場		再生アスファルト、再生クラッシャーランを推進する	○	

(5) 地域貢献活動の推進

地域貢献活動の推進	事務所	○	地域の清掃活動を実施する(月1回)	○	継続的に実施する。
			敷地内に花等を植え環境に配慮する	○	

(6) 自主設計・施工における環境配慮の推進

自主設計・施工における環境配慮の推進	事務所	○	太陽光発電・複層ガラス等の環境に配慮した製品を提案する	○	継続的に実施する。
--------------------	-----	---	-----------------------------	---	-----------

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである

適用される法規制等	適用される事項(施設・物質・活動等)
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物、産業廃棄物(廃プラ・木屑・廃油)
建設リサイクル法	コンクリート、コンクリートと鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリート 分別解体と再資源化
建築基準法	建築物の敷地・構造・設備及び用途その他に関する基準の遵守
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出
振動規制法	特定建設作業の実施の届出
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正引渡し
家電リサイクル法	冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機の廃棄時の適正引渡し
フロン排出抑制法	フロン類が充てんされている第一種特定製品の適正引渡し 管理者判断基準の遵守(簡易点検)
石綿則	石綿等使用建築物等の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め、 囲い込みを含む除去作業
小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器等廃棄時の適正引渡し

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直し結果

評価	環境経営システムが有効に機能しているか	環境目標を設定し活動するルールは出来、有効に機能しています。
	環境への取組みは適切に実施されているか	節電・節水・清掃活動など、環境への取組は適切に実施されています。
見直し	環境方針変更の必要性	現状のまま維持・継続する。
	環境目標・環境活動計画変更の必要性	特になし
	その他の要素	特になし